

北薩感染症情報

2025年第43週(10月20日～10月26日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1

北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課

電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127

Eメール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中

○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル		注意報レベル	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始基準値	終息基準値		前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報
		基準値	基準値											
急性呼吸器感染症(ARI)定点	急性呼吸器感染症	—	—	—	175	230	76.67	↗	—	95	107	53.50	↗	—
	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	10	25	8.33	↗	—	—	7	3.50	↗	—
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	—	—	—	10	10	3.33	→	—	1	5	2.50	↗	—
小児科定点	RS	—	—	—	2	—	—	↓	—	4	3	3.00	↓	—
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	—	2	3	1.50	↗	—	—	—	—	→	—
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	—	1	1	0.50	→	—	4	2	2.00	↓	—
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	—	4	5	2.50	↗	—	—	1	1.00	↗	—
	水痘	2.0	1.0	1.0	1	—	—	↓	—	—	—	—	→	—
	手足口病	5.0	2.0	—	1	—	—	↓	—	—	—	—	→	—
	伝染性紅斑	2.0	1.0	—	7	2	1.00	↓	◎	1	3	3.00	↗	◎
	突発性発疹	—	—	—	1	2	1.00	↗	—	—	1	1.00	↗	—
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	—	—	1	1.00	↗	—	—	—	—	→	—
基幹定点	細菌性結膜炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	無菌性結膜炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
指定医療機関からの インフルエンザ入院報告		—	—	—	—	—	—	↗	—	—	—	—	→	—
指定医療機関からの COVID-19入院報告		—	—	—	—	—	—	↗	—	2	1	—	↓	—
報告数合計		—	—	—	214	279	—	↗	—	107	130	—	↗	—

◇注意報・警報レベル◇

・川薩保健所管内 伝染性紅斑(警報レベル)

・出水保健所管内 伝染性紅斑(警報レベル)

◇全数報告◇

・川薩保健所管内 なし

・出水保健所管内 結核1件

◇インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等◇

・川薩保健所管内 学年閉鎖:薩摩川内市1件

・出水保健所管内 なし

疾病別各保健所定点当たり報告 直近10w分(男女合計)

警報発令中 注意報発令中

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	川薩保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				34W	35W	36W	37W	38W	39W	40W	41W	42W	43W
急性呼吸器感染症(ARI) 定点	急性呼吸器感染症	—	—	86.67	89.00	90.67	102.00	86.00	94.67	73.67	73.33	58.33	76.67
	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.33	5.33	22.00	37.67	17.33	6.33	5.00	5.67	3.33	8.33
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	—	—	26.00	18.67	20.33	19.00	12.00	13.33	6.67	6.00	3.33	3.33
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	3.00	3.50	6.00	2.00	—	2.00	1.50	0.50	1.00	—
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	0.50	0.50	—	—	0.50	0.50	1.00	0.50	1.00	1.50
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	—	0.50	—	2.00	—	0.50	1.50	—	0.50	0.50
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	1.00	8.00	2.00	5.50	0.50	2.00	4.00	3.00	2.00	2.50
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	—	0.50	1.00	—	—	—	—	0.50	—
	手足口病	5.00/2.00	—	8.50	—	1.00	0.50	—	1.00	—	—	0.50	—
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	—	0.50	1.50	1.00	2.00	0.50	3.50	4.50	3.50	1.00
	突発性発疹	—	—	1.50	0.50	0.50	2.00	—	—	—	—	0.50	1.00
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	0.50	—	—	0.50	—	—	—	—	—	—
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流行性角結膜炎	8.00/4.00	—	4.00	2.00	3.00	2.00	1.00	2.00	2.00	2.00	—	1.00
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	出水保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				34W	35W	36W	37W	38W	39W	40W	41W	42W	43W
急性呼吸器感染症(ARI) 定点	急性呼吸器感染症	—	—	41.50	58.50	41.50	53.00	62.50	48.50	53.00	51.50	47.50	53.50
	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	—	—	1.50	—	0.50	1.00	1.00	—	—	3.50
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	—	—	12.50	17.00	14.50	9.50	18.50	11.50	8.00	7.50	0.50	2.50
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	—	—	1.00	5.00	3.00	3.00	5.00	2.00	4.00	3.00
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	1.00	1.00	—	—	1.00	—	—	—	—	—
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	2.00	3.00	3.00	4.00	3.00	2.00	2.00	1.00	4.00	2.00
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	1.00	1.00	—	—	2.00	—	—	—	—	1.00
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	手足口病	5.00/2.00	—	1.00	4.00	—	2.00	5.00	—	—	—	—	—
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	2.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.00	1.00	2.00	1.00	3.00
	突発性発疹	—	—	1.00	1.00	—	—	1.00	1.00	—	—	—	1.00
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	2.00	3.00	2.00	—	1.00	—	—	—	—	—
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	—	1.00	—	—	—	—	—	—	—
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第43週において、前週に引き続き、川薩および出水保健所管内では伝染性紅斑の報告数が警報レベルに達しています。

川薩保健所管内ではインフルエンザ様疾患による学年閉鎖が1件ありました。小学生までのお子さんは大人と手洗いの練習をするなど、正しい感染対策を身に着けられるよう工夫しましょう。

伝染性紅斑(リンゴ病)が県内で流行しています！

伝染性紅斑とは

小児を中心にみられる流行性の発しん性の病気です。両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ病」と呼ばれることもあります。

妊娠中または妊娠の可能性がある方へ

これまで伝染性紅斑に感染したことのない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性があります。伝染性紅斑を疑う症状がある場合は、医療機関へ相談してください。



感染経路・予防方法について

感染した人の咳のしぶきを吸い込むことによる飛沫感染や感染者と接触したりすることによる接触感染があります。

微熱やかぜのような症状がみられる時期にウイルスの排出量が最も多くなりますが、発しんが現れたときにはウイルスの排出はほとんどなく、感染力も消失しています。伝染性紅斑を予防するワクチンや薬はなく、手洗いやマスクの着用などの基本的な感染予防を行いましょう。

定点あたり報告数(人/定点)



でんせんせいこうはん

伝染性紅斑

両頬に赤い発しん（紅斑）が出ることから
「リンゴ病」とも呼ばれる小児に多い感染症です。



10~20日の潜伏期間の後
微熱・かぜに似た症状

この時期にウイルスの排出が最も多くなります。



ほっぺたが リンゴのよう
に 赤くなります（紅斑）

発しんが現れたときにはウイルスの排出はほとんどなく、感染力もほぼ消失しています。発しんは1週間程度で消失しますが、中には長引いたり、一度消えた発しんが短期間のうちに再び出現したりすることがあります。

予防と対策

手洗い、マスク着用など



基本的な感染症対策を心がけましょう

伝染性紅斑の主な感染経路は、「飛まつ感染」と「接触感染」です。こどもを感染から守るために、周囲の人も基本的な感染症対策を心がけましょう。

妊娠中又は妊娠の可能性がある方へ

これまで伝染性紅斑に感染したことのない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性があります。熱や倦怠感が出現した後に発しんが出るなど、伝染性紅斑を疑う症状がある場合は、医療機関に相談しましょう。また、感染しても症状がないこと（不顕性感染）もあるため、周囲に伝染性紅斑の人がいる場合は、妊婦健診の際に、医師に伝えてください。



詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください

 厚生労働省

感染症対策課 2025年5月作成



感染症対策へのご協力をあねがいします

せき 咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人につかないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・マスクを着用します。
- ・ティッシュなどで鼻と口を覆います。
- ・とっさの時は袖や上着の内側で覆います。
- ・周囲の人からなるべく離れます。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)
ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う



何をせずに
鼻やくしゃみをする
鼻やくしゃみを
手でおさええる

正しいマスクの着用



- 1 鼻と口の両方を
確実に覆う
- 2 ゴムひもを
耳にかける
- 3 略頭がないよう
奥まで覆う

首相官邸

厚生労働省

厚生省

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。医療機関や高齢者施設などでは、重症化リスクの高い方への感染予防のためマスクの着用を求められることがあります。

正しい手の洗い方



3つの咳エチケット



正しいマスクの着用



- ①鼻と口の両方を確実に覆う
- ②ゴムひもを耳にかける
- ③隙間がないよう鼻まで覆う

こまめな換気



- ときどき窓を開けて空気を入れ替える

厚生労働省

ひとくらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare



作成 令和2年8月

10月は臓器移植普及推進月間です

臓器移植とは

臓器移植とは、重い病気や事故などにより臓器の機能が低下した人に、他者の健康な臓器と取り替えて機能を回復させる医療です。第三者の善意による臓器の提供がなければ成り立ちません。日本で臓器の移植を希望している方は、およそ16,000人です。それに対して移植を受けられる方は、年間およそ600人です。

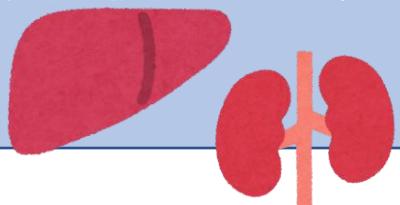
臓器提供とは

臓器提供は、脳死後あるいは心臓が停止した死後にできます。2010年7月17日に改正臓器移植法が全面施行され、生前に書面で臓器を提供する意思を表示している場合に加え、ご本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば臓器提供できるようになりました。これにより、15歳未満の方からの脳死後の臓器提供も可能になりました。

提供可能な臓器について

脳死後および心臓が停止した死後に提供できる臓器は、臓器移植法や施行規則によって以下のように定められています。

脳死後:心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓、小腸、眼球
心臓が停止した死後:腎臓、膵臓、眼球



臓器提供の意思表示について

意思表示の方法としては、意思表示カードや運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードでの意思表示とインターネットによる意思登録があります。



腎移植普及推進街頭キャンペーン

薩摩川内市総合運動公園内(多目的運動広場)

11月16日(日) 9:00から30分～1時間程度

パンフレット等配布します。来場お待ちしております。

